

# 緊急事態宣言 コロナ第5波 発出へ



## 愛知県新型コロナウイルス感染症

# 緊急事態措置

対象区域：愛知県全域  
実施期間：8月27日から9月12日まで・17日間

※20歳～30歳の方の接種予約を個別通知した期日より前倒して、8月24日(火曜)より開始します。  
※集団接種は9月11日(土曜)～11月14日(日曜)までの定員増加枠分を含め約6,700人分を予約開始します。  
※ワクチン接種の促進を図るとともに、夏休み期間中の接種を可能とするため、12歳～39歳、50歳～59歳の方の予約開始日を変更しました。  
※職域接種等により、接種券を必要とする方が多くなると予想されるため、接種券の発送日及び予約開始日について、当初の予定より変更しました。(下記スケジュールの赤字部分に変更箇所です)

対象者	接種券発送日	予約開始日
60～64歳 昭和32年4月2日～昭和37年4月1日 基礎疾患のある方 昭和37年4月2日以降 高齢者施設等従事者 昭和37年4月2日以降	令和3年7月12日(月曜)	令和3年7月20日(火曜)
50歳～59歳 昭和37年4月2日～昭和47年4月1日	令和3年7月26日(月曜)	令和3年7月28日(水曜)
40歳～49歳 昭和47年4月2日～昭和57年4月1日	令和3年7月26日(月曜)	令和3年8月17日(火曜)
30歳～39歳 昭和57年4月2日～平成4年4月1日		令和3年8月24日(火曜)
20歳～29歳 平成4年4月2日～平成14年4月1日		令和3年8月24日(火曜)
12歳～19歳 平成14年4月2日～平成21年7月1日		令和3年7月28日(水曜)

●妊婦などへの新型コロナワクチン接種の優先枠について  
稲沢市では妊婦さんが1回目の接種予約が取れていない方について予約枠を新設しました。対象は妊婦(夫を含む)、接種日は9月4、11、12、18、19、26日の9:30～11:30、13:30～15:30の15分毎、市民病院にて、予約はコールセンター0120-542-500まで。

## 「愛知県緊急事態措置」の対策

県民	事業者	その他	県
① 不要不急の行動の自粛	⑤ 飲食店等に対する休業要請又は営業時間短縮等の要請	⑪ イベントの開催制限等	○ 宿泊療養施設の順次開設、ワクチン接種の促進
② 県をまたぐ不要不急の移動自粛	⑥ 飲食店等以外の営業時間短縮等の要請及び働きかけ	⑫ 行事等での対策	○ あいスタ認証店に感染防止資機材を配布
③ 高齢者等への感染拡大の防止	⑦ 業種別ガイドラインの遵守等	⑬ 学校等での対応	
④ 基本的な感染防止対策の徹底	⑧ テレワークの徹底等	⑭ 東京2020パラリンピック期間中の対策	
	⑨ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策		
	⑩ 屋外照明の夜間消灯		

### ■ついに緊急事態宣言発出！

愛知県は感染の再拡大防止に向け8月8日から31日までの24日間のまん延防止等重点措置を措置区域を名古屋市など12市町村とし実施、さらに21日からは措置区域を稲沢市はじめ39市町に拡大し期間も9月12日まで延長としていましたが、爆発的な感染拡大を受け20日に国へ緊急事態宣言を要請、**国は27日から9月12日まで愛知・岐阜・三重など8道県を緊急事態宣言の対象地域に追加**するとなりました。県議会では、まん延防止等重点措置区域拡大の予算審議のため8月31日に臨時議会の開催を予定していましたが、事前説明(27日連絡調整会議)を受け緊急事態宣言の措置に対しても審議することになる予定です。

### ■8月臨時県議会 2021.8.10

8月10日の臨時県議会では、コロナ対策に689億円の補正予算を可決、今回の689億円を加えたコロナ対策の今年度合計は5,476億円となり累計は1兆円を超え、1兆15億円の総額に上りました。



### ●愛知県感染防止対策協力金 441億円

まん延防止等重点措置期間(8月8日から8月31日まで)県内全ての飲食店等(飲食店営業許可又は喫茶店営業許可が必要)を対象に事業者の方1店舗・1日当たり ●重点措置区域:午後8時までの時短要請(酒類禁止)に3～10万円(最大20万円) ●重点措置区域外:午後9時までの時短要請に2.5万円～7.5万円(最大20万円)稲沢市など区域外の酒類の提供は一定の要件※(①アクリル板または間隔②手指消毒③マスク着用④換気⑤4人以内)を満たした場合に限り可ほか

●緊急事態の飲食店等の時短要請は愛知県全域を対象に休業又は営業時間の短縮(酒類及びカラオケ設備の提供を取りやめる場合は午後8時までの営業時間短縮を要請。協力金は4万円～10万円(最大20万円))

### ●愛知県中小企業者等応援金(酒類販売事業者枠)8月分 6.7億円

種類の提供停止を伴う時短等に応じた飲食店と取引がある酒類製造・販売事業者を対象とした応援金の8月分を交付 ●国の月次支援金の拡大:上限は個人10万円、法人20万円(売上要件あり) ●国の月次支援金の上乘せ:上限は個人10～30万円、法人20～60万円(売上要件等あり)

# STEP 21 県政 REPORT







### ●見回り隊による飲食店等感染防止対策の強化 1.1 億円

まん延防止等重点措置の適用に伴い、県内の飲食店(措置区域 21,600 店舗、区域外 18,400 店舗)に対し時短、酒類の提供取りやめ(区域外は一定の要件の確認)など対応状況を確認(あいスタ認証店等は実施済みとして取り扱う)

### ●あいスタ認証店舗に感染防止資機材配布 6.4 億円新規

第三者認証制度ニューあいちスタンダードを普及し飲食店における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図るために必要な資機材(CO2 センサー/非接触検温器/パーティション/消毒液・手袋/使い捨てマスクケース等)を配布

申請手順: あいスタ認証申請 → 資機材配布申請 → 資機材の配布 → あいスタ認証

### ●新型コロナワクチン接種のさらなる加速 234 億円新規

医師 1 人 1 時間当たり 7,550 円、看護師等 1 人 1 時間当たり 2,760 円など一定回数以上の接種を行う医療機関への支援(226 億円)や集団接種のために医師・看護師等を派遣する医療機関への支援(6 億円)、職域接種を実施する中小企業・大学等への負担軽減(2 億円: 会場設置等に要する経費、補助限度額: 1,000 円 × 接種回数)

- 申請受付開始は 8 月下旬、既に認証を得た方も対象、店舗が必要な資機材を選択、組み合わせ可能で約 2 万円程度
- 認証のメリットが弱く時短の緩和などインセンティブが必要、またAfterコロナの対応をどう考えるかもこれからの議論です

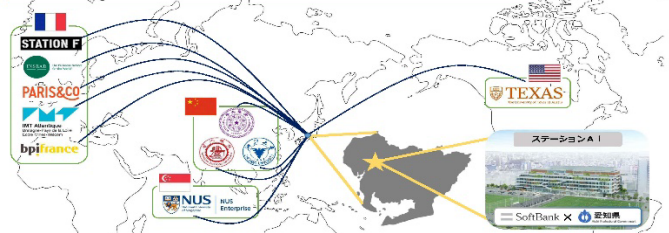


## ■重点事業等調査研究会から

新政あいち県議団の重点事業等調査研究会から経済産業局のプロジェクトの一つを報告します。

### 【ステーション AI プロジェクトの推進について】

(1)ステーション AI の整備…地上 7 階約 2 万 3 千㎡ 2024 年 10 月運用開始  
あいちスタートアップ・エコシステムの形成に向けて支援拠点ステーション AI の整備・運営事業者にソフトバンク株式会社(協力企業: 石本建築、フジタ、DMM.com 他)が決定。9 月議会で議決後、事業契約(PFI 手法 BT コンセッション方式約 143 億円、運営権対価 2.55 億円)を締結し設計・建設業務を開始予定です。



### (2)プレ・ステーション AI の運営

ステーション AI 開業まで WeWork グローバルゲート名古屋に設置したプレ・ステーション AI でスタートアップ関連事業を集中的に展開【入居スタートアップ入居状況(6 月末現在)35 社 48 席】

### (3)海外連携の推進

世界最高水準の 500 Startups によるアクセラレータプログラムの展開/テキサス大学、シンガポール国立大学、ステーション F 等との連携/あいち・なごやスタートアップ海外連携促進コンソーシアムの運営

### (4)スタートアップへの支援 (5)スタートアップ・サテライト支援拠点設立の促進

## ■中小企業振興政策推進議員連盟

新政あいち県議団の中小企業振興政策推進議員連盟の設立報告及び意見交換のため知事公館に大村知事を訪ねました。



朝倉事務局長 森井会長代行 会長鈴木 大村知事 塚本顧問 富田顧問 黒田顧問



理事者側は大村知事 矢野経済産業局長 松川中小企業部長

新政あいち県議団が、会派の議員が参加する中小企業振興政策推進議員連盟を設立した。今後、中小企業を支援するため実態を調査し、政策提言していく。鈴木純会長らが四日、県公館を訪れ、大村秀章知事と意見交換した。

これまで地元企業から各議員に要望や意見が個別に出されていたが、任期中に継続して活動するためには組織として意見集約し、各種団体と関係を構築する必要があるとして、議連を設立することになった。メンバーは十八人。

鈴木純会長は「さまざまな

中日新聞 令和 3 年 8 月 5 日 県内版に掲載

# STEP21



東京五輪が無事に閉幕。努力を重ねてきた選手達に感動と明日への勇気を新鮮な若人の活躍と自然なりスペクトにはスポーツの更なる可能性を感じました。五輪がやっているから五輪はやっているのにと問わずに…がんばれパラリンピック！未来へつづくまちづくりへ 一生懸命動きます。 愛知県議会議員 鈴木じゅん



## 愛知県緊急事態措置の概要

### ○実施区域

愛知県全域(措置区域:39市町、措置区域以外:15市町村)

⇒愛知県全域

### ○実施期間

8月27日(金)～9月12日(日) 17日間

### 県民・事業者の皆様へのお願い

#### ○飲食店等に対する営業時間短縮の要請

措置区域:5時～20時(酒類提供は中止)

措置区域以外:5時～21時(酒類提供は一定の要件を満たした場合に限り21時に閉店できるよう余裕をもってストップできるよう提供)

⇒愛知県全域:休業又は営業時間の短縮  
(酒類及びカラオケ設備の提供を取り止める場合は20時までの営業時間短縮)

#### ○飲食店等以外に対する営業時間短縮の要請及び働きかけ

措置区域:5時～20時(1,000㎡超:協力要請、1,000㎡以下:働きかけ)

措置区域以外:5時～21時(働きかけ)

⇒愛知県全域:5時～20時(1,000㎡超:協力要請、1,000㎡以下:働きかけ)

#### ○大規模商業施設や百貨店の地下の食品売り場等における感染拡大防止対策の強化

・大規模商業施設や百貨店の地下の食品売り場等における入場者の整理等(整理・誘導、人数管理・人数制限等)を要請

#### ○テレワークの徹底

休暇取得の促進やテレワーク、ローテーション勤務の推進

⇒「出勤者数の7割削減」を目指すことも含め、休暇取得の促進やテレワーク、ローテーション勤務の徹底

#### ○イベントの開催制限

【大声なし】収容定員100%以内、かつ、5,000人以内

【大声あり】収容定員50%以内、かつ、5,000人以内

50%以内、かつ、5,000人以内

#### ○学校等の感染拡大防止対策の強化

・時差登校、分散登校を積極的に検討

・オンラインによる学習支援

・部活動については、校内のみの活動とし、公式戦等への参加は慎重に検討

・修学旅行等の校外行事は、中止又は延期

#### ○東京2020パラリンピック競技大会開催に向けた感染拡大防止対策

・東京2020パラリンピック競技大会期間中、東京都を始めとするパラリンピック開催地域への移動の自粛

・やむを得ず移動する場合は、目的地との直行・直帰

・パブリックビューイングを始め、職場や学校、飲食店等で多くの人が集まるパラリンピック競技大会関連の観戦イベントの自粛

### 県の取組

#### ○医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進

・新たな宿泊療養施設の順次開設

・体調が悪化した自宅療養者等に対する速やかな医療体制の確保

・市町村の集団接種・個別接種に加え、県の大規模集団接種、企業等の職域接種などにより、若い世代や現役世代、妊産婦を含め多くの方にワクチン接種を促進

#### ○飲食店等に対する見回り活動の実施

・飲食店等の休業要請・営業時間短縮要請の協力状況を確認

・休業要請・営業時間短縮要請に応じない飲食店等に対しては、特措法第45条第3項に基づく命令等、必要な措置を実施

#### ○第三者認証制度「ニューあいちスタンダード」制度の取得促進

・「あいスタ」認証店に、CO<sub>2</sub>モニター等の感染防止対策に必要な資機材を配付

#### ○大規模商業施設における感染防止対策の実施状況の確認

・大規模商業施設における入場者の整理等(整理・誘導、人数管理・人数制限等)感染防止対策の実施状況を確認

#### ○岐阜県・三重県との連携

・3県知事による感染拡大防止に向けた県民・事業者への共同メッセージの発出

# 愛知県新型コロナウイルス感染症

# 緊急事態措置

対象区域：愛知県全域

実施期間：8月27日から9月12日まで・17日間

## 「愛知県緊急事態措置」の対策

県民	① 不要不急の行動の自粛	特に人出の半減を目指して外出を自粛
	② 県をまたぐ不要不急の移動自粛	特に緊急事態措置・まん延防止等重点措置区域
	③ 高齢者等への感染拡大の防止	高齢者・基礎疾患のある方に配慮
	④ 基本的な感染防止対策の徹底	4人まででマスク会食
事業者	⑤ 飲食店等に対する休業要請又は営業時間短縮等の要請	休業要請：酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店 時短要請：上記以外の飲食店に20時まで
	⑥ 飲食店等以外の営業時間短縮等の要請及び働きかけ	営業時間短縮要請：20時まで 大規模商業施設等に対する入場者の整理等の要請
	⑦ 業種別ガイドラインの遵守等	高齢者施設での対策徹底
	⑧ テレワークの徹底等	出勤者数7割削減目標
その他	⑨ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策	休憩室等での注意周知
	⑩ 屋外照明の夜間消灯	防犯対策に必要なもの等を除き消灯
	⑪ イベントの開催制限等	50%+5,000人以下・21時まで
	⑫ 行事等での対策	不要不急の旅行は中止・延期
	⑬ 学校等での対応	部活動は校内のみ、公式戦への参加は慎重に
	⑭ 東京2020パラリンピック期間中の対策	開催地への移動・パブリックビューイングの自粛
県	○ 宿泊療養施設の順次開設、ワクチン接種の促進	○ あいスタ認証店に感染防止資機材を配布

## I. 県民の皆様へのお願い

### ① 不要不急の行動の自粛

- 日中も含め不要不急の外出自粛を徹底
- 特に人出の半減を目指して混雑した場所への外出自粛
- 20時以降の外出を自粛
- 感染対策が徹底されていない飲食店や、休業要請又は営業時間の短縮の要請に応じない飲食店の利用自粛
- 路上・公園等における集団での飲酒などは自粛

### ② 県をまたぐ不要不急の移動自粛

- 不要不急の移動自粛
- 特に緊急事態措置・まん延防止等重点措置の区域

### ③ 高齢者等への感染拡大の防止

- 高齢者・基礎疾患のある方に配慮
- 感染リスクの高い施設を利用しない

### ④ 基本的な感染防止対策の徹底

- 感染しない・させない
- 4人まででマスク会食
- 三密は避け、必要な外出は短時間で





## II. 事業者の皆様へのお願い

### ⑤-1 飲食店等に対する休業要請・営業時間短縮等の要請

地 域	愛知県全域		
期 間	8月27日(金)～9月12日(日)		
対象施設 要請内容	【飲食店】 飲食店、喫茶店等 (宅配・テイクアウトサービスは除く)	酒類提供又は カラオケ設備を 提供する場合	休業要請
	【遊興施設】 バー、カラオケボックス等で、食品衛生 法の飲食店営業許可を受けている施設 (飲食業の許可を受けていないカラオケ 店を含む。)	酒類提供かつ カラオケ設備を 提供しない場合	時短要請 (5時～20時)

インターネットカフェ・マンガ喫茶等、夜間の長時間滞在を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は、休業要請・営業時間短縮要請の対象外。ただし、入場整理や酒類提供・カラオケ設備使用は自粛を要請。

### ⑤-2 休業要請・時短要請に係る協力金

対象エリア	愛知県全域
期 間	8/27～9/12(17日間)
協 力 金 (1店舗1日あたり)	【飲食店等】 ○中小企業 売上高に応じて4万円～10万円 ○大企業 愛知県全域：売上高減少額の4割(最大20万円) 【カラオケ店※】 一律2万円 ※飲食業の許可を受けていない店舗(床面積1,000㎡以下)が休業要請に応じた場合
	●休業要請又は時短要請に応じた場合に協力金を支給 ①業種別ガイドラインを遵守 ②「ニューあいちスタンダード(あいスタ)」の認証を受け、 認証ステッカーを掲示 又は 安全・安心宣言施設に登録、PRステッカーとポスターを掲示 ③酒類及びカラオケ設備の提供の取り止め(酒類の持込みを含む)
主 な 支給要件	

### ⑥-1 飲食店等以外の営業時間短縮等の要請及び働きかけ

期 間	8月27日(金)～9月12日(日)・17日間
主な対象施設	主な要請内容
劇場、観覧場、映画館、演芸場等 集会場、公会堂等	・人数上限5000人かつ収容率50%以内 ・5時から21時までの時短要請 ※イベント開催以外の場合は、 1000㎡超：5時から20時までの時短要請 1000㎡以下：5時から20時までの時短働きかけ
展示場、貸会議室、文化会館等	※映画館については、 1000㎡超：5時から21時までの時短要請 1000㎡以下：5時から21時までの時短働きかけ
ホテル又は旅館 (集会の用に供する部分) 体育館、スケート場、水泳場、 スポーツクラブ、ヨガスタジオ等 博物館、美術館、科学館等	・人数上限5000人かつ収容率50%以内 ・1000㎡超：5時から20時までの時短要請 ・1000㎡以下：5時から20時までの時短働きかけ ※イベント開催の場合は5時から21時までの時短要請
マージャン店、パチンコ屋等 個室ビデオ店、射的場等 スーパー銭湯、ネイルサロン等	・1000㎡超：5時から20時までの時短要請 ・1000㎡以下：5時から20時までの時短働きかけ
大規模小売店、ショッピングセン ター、百貨店、家電量販店等	・1000㎡超：5時から20時までの時短要請 ※入場者の整理等(整理・誘導、人数管理・人数制限等)の要請 ・1000㎡以下：5時から20時までの時短働きかけ
スーパー、コンビニ等	・感染防止対策の徹底

### ⑥-2 大規模施設等に対する協力金

期 間	8/27～9/12(17日間) ※緊急事態措置期間	
地 域	愛知県内全域	
協 力 金	大規模施設	テナント・出店者
対 象 事 業 者	特措法第24条第9項に基づく営業時間短縮要請を行った1,000㎡超の施設を運営する事業者 例)百貨店等大規模小売店、映画館等	左記施設の一部を賃借等することにより、当該施設に来場した一般消費者を対象に事業を営む事業者等(飲食店等の協力金交付者は除く)
1日あたりの支給額	自己利用部分面積 1,000㎡毎に20万円/日に 「短縮した時間/本来の営業時間」を 乗じた額 ※国の規定によるテナント数等に応じた追加支給あり	店舗等面積 100㎡毎に2万円/日に 「短縮した時間/本来の営業時間」 を乗じた額



## ⑦ 業種別ガイドラインの遵守等

- 業種別ガイドラインの遵守、徹底
- 高齢者を守る8つのポイントを徹底

## ⑧ テレワークの徹底等

- 出勤者数7割削減を目指す休暇取得の促進、テレワーク徹底等
- 20時以降の勤務抑制

## ⑨ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策

- 休憩室等の「居場所の切替わり」に注意

## ⑩ 屋外照明の夜間消灯

## Ⅲ. その他のお願い

## ⑪ イベントの開催制限等

### 事業者における開催制限

内容	人数上限50%+5,000人以下
その他	○開催時間:21時まで ○イベント前後の飲食自粛周知 ○参加者は人との距離確保等対策徹底

## ⑫ 行事等での対策

- 多人数が集まる行事は感染防止対策を徹底
- 不要不急の旅行等の原則中止・延期

## ⑬ 学校等での対応

- 健康観察・感染防止を徹底し教育活動継続
- 時差登校、分散登校の積極的な検討
- オンラインによる学習支援
- 部活動は校内のみ、公式戦等への参加は慎重に
- 修学旅行等の校外行事は、中止又は延期

## ⑭ 東京2020パラリンピック期間中の感染拡大防止対策

- 東京都・首都圏等開催地への移動自粛
- やむを得ず移動する場合は目的地との直行・直帰
- パブリックビューイングの自粛

## Ⅳ. 県の取組

- 新たな宿泊療養施設を順次開設
- 自宅療養者等に対する速やかな医療体制の確保
- 市町村の集団接種・個別接種、県の大規模集団接種、企業の職域接種等によりワクチン接種を促進
- 飲食店等の感染防止対策の向上を図るため、あいスタ認証制度の普及
- あいスタ認証店にはCO<sup>2</sup>モニター等の感染防止対策に必要な資機材を配布
- 大規模商業施設における入場者の整理などの感染防止対策を確認



# 「ニューあいちスタンダード」認証店舗に 感染防止資機材を配付します

予算額 640,000千円（新規）

第三者認証制度「ニューあいちスタンダード」を普及し、飲食店における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底強化を図るため、必要な資機材の配付を行います。

## <対象者>

第三者認証制度「ニューあいちスタンダード」の認証店舗

※「あいスタ」認証済み店舗も資機材配付の対象。

## <資機材配付の申請>

8月下旬～（予定）

## <申請手順>

「あいスタ」認証申請 → 資機材配付申請 → 資機材の配付 → 「あいスタ」認証

【「ニューあいちスタンダード」  
（通称「あいスタ」）認証制度】  
愛知県が設定した50の感染防止対策を飲食店に実施していただき、県がその実施状況を現地で確認の上、認証する、第三者認証制度です。

### 配付資機材

- ・CO2センサー
- ・非接触検温器
- ・パーティション
- ・消毒液・手袋
- ・使い捨てマスクケース 等



※ 飲食店が必要な資機材を選択する



新しい、あたりまえ、はじまる



# あいスタ認証

New Aichi Standard

START

## 2021.6.28(月) 申請スタート

愛知県内の飲食店で安全・安心に過ごしていただくための  
第三者認証による感染防止対策の認証制度がはじまります。

### あいスタ認証申請から認証までの流れ



認証店募集します! ~飲食店から安全・安心を届けよう~

詳しくは、あいスタ認証ホームページへ

あいスタ認証



## あいスタ認証 申請について APPLICATION

**対象**

県内の飲食店  
※デリバリーやテイクアウト専門店等、その場で飲食することを主たる目的とした設備を有さない飲食店は対象外

**WEB申請 サポート窓口のご案内**

- あいスタ認証コールセンター** 申請に関する相談を受け付けます。 TEL:052-977-3655  
受付時間:10:00~17:00まで(土日祝日含む) ※6月28日開設となります。
- 愛知県商工会** 商工会地域の方は商工会にてWEB申請代行を受け付けます。 ※詳細は公式ホームページ

**申請に必要な情報・写し**

- 申請者情報** 申請者氏名、申請者のメールアドレス、電話番号
- 店舗情報** 安全・安心宣言施設受理番号(取得済みの場合のみ)、Go To Eat加盟店ID(加盟済みの場合のみ)、営業許可番号、営業許可有効期限、他
- 写し** 安全・安心宣言施設 PRポスター(取得済みの場合のみ/受理番号記載、認識できるもの)、営業許可証 ※照合のために必要となります。

## 飲食店感染防止対策50項目

※下記は、対策内容の大項目のみ記載しています。※飲食店感染防止対策50項目(全項目)は公式ホームページからご参照できます。

### ■基本項目(42項目)

- 利用者への周知事項(全8項目)
- 店舗環境・接客サービス(全5項目)
- 店舗・設備の衛生管理(全6項目)
- 感染防止対策責任者の遵守事項(全13項目)
- 条件付き項目(全10項目)

**全ての基本項目に  
取り組むことが  
認証の条件となります**

認証のための必須項目の他、感染防止対策の強化をアピールできる項目として、「プラス項目」を設定しております。(8項目)  
プラス項目の満たした内容に応じて、該当項目の感染防止が徹底できている店舗として「プラス星」を与えます。

### ■プラス項目(8項目)

項目	内容
<b>非接触</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●接触感染リスクを低減するための、自動扉や自動水栓の導入など更なる対策を実施する。</li> <li>●利用者が外したマスクを、直接テーブルに置かないようにマスクケース等を提供する。</li> <li>●会計処理にあたる場合は、電子マネー等の非接触型決済を導入する。</li> <li>●消毒対策を行う際は、消毒薬の使用方法、有効成分、濃度及び使用期限を確認し、目的にあった消毒方法を選択する。</li> <li>●テイクアウト・デリバリーの飲食を推奨する。</li> </ul>
<b>換気</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●換気を徹底するにあたり、CO<sub>2</sub>センサーの使用等により、CO<sub>2</sub>濃度1000ppm以下となるよう換気状況を把握し、記録表等で管理する。CO<sub>2</sub>濃度が1000ppmを超える場合は、換気状況を改善する。</li> </ul>
<b>従業員</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●感染防止対策責任者は、感染リスクの早期把握のため、従業員に対し、国が提供する新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)の利用を周知する。</li> <li>●感染防止対策責任者は、あいスタ認証事務局が発行する従業員健康管理マニュアルの運用を行い、従業員の健康管理を徹底する。</li> </ul>

### ■プラス項目認証ステッカー



お問い合わせ先/あいスタ認証コールセンター TEL:052-977-3655

受付時間:10:00~17:00まで(土日祝日含む) ※6月28日開設となります。

